

人権だより

発行 **2022年 4月28日**
三田市立長坂中学校
No.1 人権教育担当

人権を大切に 命を大切に

長坂中学校 人権教育の取り組み

○長坂中学校では、今年も「令和4年度学校経営方針」のなかに人権教育を次のように位置づけています。

- 〈教育目標〉 「夢の実現に向けて、自ら考え、行動するところ豊かな生徒の育成」
- ・命と人権を大切に、互いを思いやり尊重する生徒の育成
 - ・未来への明るい展望を持ち、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を基盤として、自ら考え、判断し、行動できる実践力のある生徒の育成

〈努力目標(抜粋)〉

- ・人権尊重の精神に基づく「確かな人権教育」の推進
- ・「心に響く」道徳教育の推進



今年度の教育目標や努力目標をもとに、一人一人の命と人権を尊重する取り組みを進めていきたいと思っております。

毎週木曜日は“生活を見つめる日”

本校では、道徳の授業がある毎週木曜日を「生活を見つめる日」に設定しています。その日は、原則として部活動は実施せず、16時20分までに、全校生徒を下校させています。

「生活を見つめる日」の目的

- 木曜日の道徳の授業で考えたこと、クラスで出た意見について、家族と話す時間をもつ。
- 家族との触れ合いの機会を増やす。
- 自分の生活や生き方について思いを巡らす。
- 命や人権の大切さについて考える。
- 自分を高めるために何か活動する。

など、自己の成長に資するための時間にするということです。

「生活を見つめる日」の趣旨をご理解いただき、ぜひご家庭でも、お子さまとの会話の時間をお持ちいただければ幸いです。

『三田市人権を尊重し多様性を認め合う 共生社会を目指す条例』

「三田市では、市民、事業者等、行政がそれぞれの役割分担のもと、互いの人権を尊重し、多様性を認め合い共に支え合うことにより、全ての人々が自分らしく生きることができる共生社会を実現すること」《三田市 HP より》を目的に、人権共生条例(略称)が令和4年4月1日に施行されました。この目的を達成するための基本理念として、条例の中に以下の3点が記載されています。

第3条

- (1) 一人一人が互いの人権を尊重し、個性や多様性が尊重され、自分らしく生きることができること。
- (2) 誰もが差別等人権を侵害する行為を受けない、しない、させない、見過ごさない 社会をつくること。
- (3) 全ての人を社会的孤立や排除から守り、社会の一員として包み支え合うこと。

人権を尊重するとはどういうことなのか、自分に何ができるのか、道徳の時間等、さまざまな学びを通して、自分自身の考えを深めていけるようにしていきましょう。

2022年度 人権に関わる行事予定

日にち	内容	開催場所
7月30日(土)	阪神同教研究大会	西宮市立平木小学校 平木中学校
8月 7日(日)	平和を考える市民のつどい	総合福祉センター
8月21日(日)	三田幸せプロジェクト	総合福祉保健センター
9月24日(日)	兵人教研究大会	尼崎市立小田中学校
11月26日(土) 27日(日)	全人教研究大会	奈良県奈良市 他
12月 3日(土)	人権と共生社会を考える 市民のつどい	郷の音ホール

※まだ日にち、開催場所等が確定していない内容もありますが、詳細が分かり次第連絡させていただきます。

「人権だより」では、学校で行う道徳の内容・生徒の感想などを中心に、研修会・講義等の案内や人権に関わる問題やその内容について掲載していきます。お子さんと、道徳の授業や人権課題についてお話をされるきっかけになればと思います。

